
静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第62号
(2021年6月14日配信)

【目次】 ~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~
1 「令和3年度農業分野における女性が働きやすい職場環境整備事業費補助金」の募集開始
2 「第14回静岡県景観賞」候補地区の募集
☆~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~

1 「令和3年度農業分野における女性が働きやすい職場環境整備事業費補助金」の募集開始

県は、農業分野における女性の雇用拡大や経営への参画を促すため、女性が働きやすい職場環境づくりを目的に行う、施設・設備の整備・改修に助成します。

●応募対象者

- (1) 認定農業者
- (2) 認定新規就農者

●対象施設

- (1) 職場生活に必要な施設(洗面所、トイレ、更衣室等)
- (2) 疲労回復支援施設(休憩室、シャワー室等)

●補助率(額)

補助対象経費の2分の1以内(1経営体あたり30万円を上限)

●応募方法等

実施要領に基づく事業実施計画書(様式第1号)、整備施設の利用計画書(別紙)を農林事務所に提出してください。選考は書類審査により行われます。

詳細(募集要項、実施要領等)はこちら↓

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-320/ninaitaikusei/workenvironmentforwomen.html>

●受付期間

令和3年5月27日(木)~7月2日(金)まで

●書類提出先

静岡県東部農林事務所 生産振興課
TEL: 055-920-2158
E-mail: tounou-seisan@pref.shizuoka.lg.jp
〒410-0055 沼津市高島本町1-3(東部総合庁舎7F)

●お問合せ先

県農業ビジネス課 担い手育成班
TEL: 054-221-2733
FAX: 054-221-3688
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

2 「第14回静岡県景観賞」候補地区の募集

●主催

美しいしずおか景観推進協議会

●募集対象

良好な景観と活動 ※次の(1)、(2)のいずれにも該当するもの

(1)良好な景観：都市、歴史文化、田園、農山漁村等において良好な景観が形成されている地区または施設

(2)活動：住民団体、特定非営利活動法人、企業、学校、自治体等が主体となって良好な景観の形成や保全に寄与しているもの

●募集期間

令和3年7月21日（水）まで

●応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、地区または施設の周辺景観、景観形成活動の状況などがわかる写真を添えて、Eメールまたは郵送により提出してください。

応募用紙はホームページからダウンロードできます↓

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-530b>

●選考

書類審査、現地審査により実施

●お問合せ・応募先

美しいしずおか景観推進協議会事務局(静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課)

TEL:054-221-3702

E-mail: keikan@pref.shizuoka.lg.jp

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

あずまニュース第62号はいかがだったでしょうか。
これからも皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して
いきたいと思います。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班

TEL : 055-920-2157・2158 FAX : 055-924-8594

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎7階

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレス
に配信停止のご連絡をお願いします。

その際『あずまニュース』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、あずまニュース配信先の
変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、
お名前をお知らせ下さい。
